

2025 年 4 月 12 日

セクシュアル・ハラスメント防止宣言

宮城県仙台第一高等学校東京同窓会

【背 景】

人格・個人的属性などを理由に、人を傷つける行動もしくは発言を行い、その人に不利益と損害を与えて人権を侵害することをハラスメントといいます。それが秩序違反あるいは犯罪に当たる行為であることは周知のことと思います。

しかしながら、残念なことに本会の活動においても、さまざまな状況の下でハラスメントが行われる可能性があり、とくにセクシュアル・ハラスメントにあたる言動により不快感を覚えた、との声を聴くに及んでいます。

【宣 言】

セクシュアル・ハラスメントとは、性的言動によって相手を傷つけて不快にさせることです。たとえ明白な暴力でなくても、身体的な接触、視線、性的ジョークなどは、それを受けた人の感じ方によってハラスメントになります。とくに、年齢もしくは社会的地位の差がある場合、ハラスメントを受けた人が抗議できず、心身に深刻な影響を受けることがあります。

世代を超えた同窓生の交流と親睦を深めることを目的とする本会は、セクシュアル・ハラスメントによる人権侵害を許さず、その防止に取り組みます。

本会の行事などにおいてセクシュアル・ハラスメントを経験された方もしくはそれを見聞きされた方は、その場で、もしくはメールにより、本会幹事にお知らせください。本会は、個人の尊厳と人権を擁護するために厳正に対応します。

会員の皆さん、ともにセクシュアル・ハラスメント防止に取り組みましょう！

連絡先：仙台一高東京同窓会 担当幹事

1kou.obog.tokyo@gmail.com